

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和6年10月16日(2024.10.16)

【国際公開番号】WO2024/106199

【出願番号】特願2024-520080(P2024-520080)

【国際特許分類】

C 0 9 D 11/107(2014.01)

C 0 9 D 191/06(2006.01)

C 0 9 D 5/20(2006.01)

C 0 9 D 201/06(2006.01)

C 0 9 D 5/00(2006.01)

C 0 9 D 7/20(2018.01)

C 0 9 D 133/00(2006.01)

B 4 1 M 1/30(2006.01)

B 4 1 M 3/00(2006.01)

10

【F I】

C 0 9 D 11/107

C 0 9 D 191/06

C 0 9 D 5/20

C 0 9 D 201/06

C 0 9 D 5/00 D

C 0 9 D 7/20

C 0 9 D 133/00

B 4 1 M 1/30 D

B 4 1 M 3/00 Z

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月2日(2024.4.2)

【手続補正1】

30

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アルカリ溶液での処理により脱離する皮膜を基材Aの表面に直接又は他の層を介して形成するための脱離可能な皮膜形成用組成物であって、

前記皮膜形成用組成物は、アクリル樹脂、ワックス、及び有機溶剤を含有し、

前記アクリル樹脂は、酸価が、10～100mg KOH/gであり、水酸基価が、1mg KOH/g以上であり、ガラス転移温度が30～130 であり、

40

前記有機溶剤は、少なくとも炭素数4～10の環状エステル化合物を含有する、皮膜形成用組成物。

【請求項2】

前記有機溶剤は、さらに、酢酸ノルマルプロピル、イソプロピルアルコールのうち少なくともいずれかの有機溶剤を含有する、請求項1に記載の皮膜形成用組成物。

【請求項3】

着色剤を含有する、請求項1に記載の皮膜形成用組成物。

【請求項4】

印刷インキとして用いられる、請求項3に記載の皮膜形成用組成物。

50

【請求項 5】

プライマー、又はニスとして用いられる、請求項 1 に記載の皮膜形成用組成物。

【請求項 6】

基材 A の表面に直接又は他の層を介して、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の皮膜形成用組成物からなる皮膜を有する印刷物。

【請求項 7】

前記皮膜が、印刷層、プライマー層、及びニス層から選ばれる少なくとも一つである、請求項 6 に記載の印刷物。

【請求項 8】

前記皮膜に対して前記基材 A が配置されている面とは反対側の面に、基材は配置されていない、請求項 6 に記載の印刷物。 10

【請求項 9】

請求項 6 に記載の印刷物に対して、アルカリ溶液で処理することにより前記皮膜を基材 A から脱離して得られるリサイクル基材 A の製造方法。

20

30

40

50